

山梨県内の労働衛生の概況

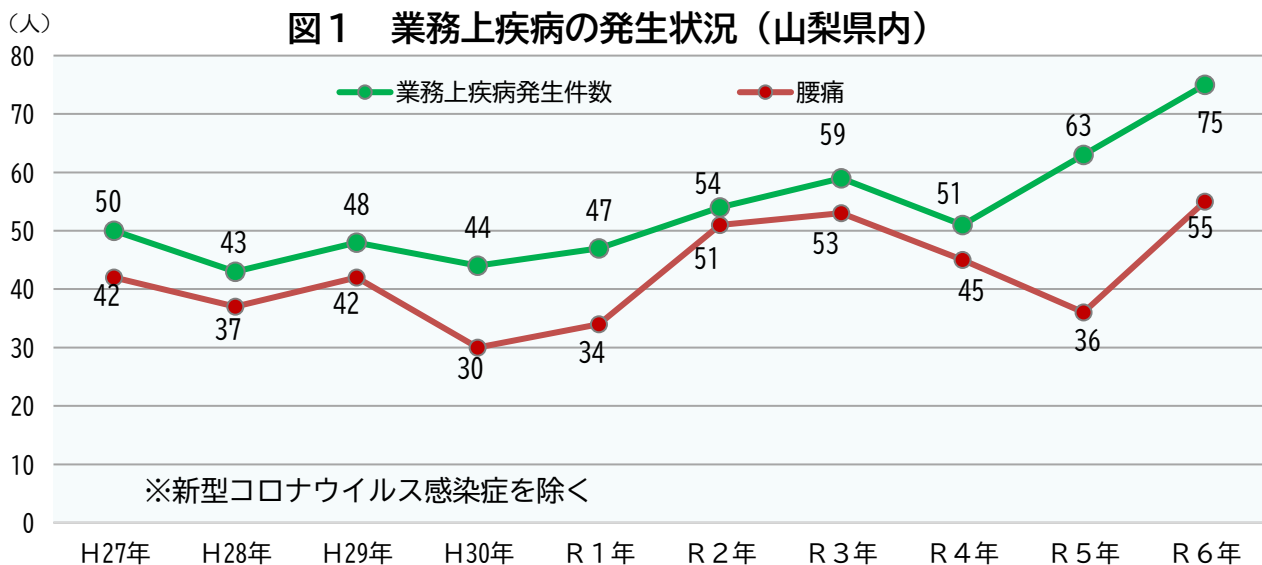
山梨労働局労働基準部健康安全課

平成 27 年から令和 6 年の 10 年間に県内各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告（休業 4 日以上）」、「健康診断結果報告書」等をもとに県内の労働衛生の概況を取りまとめました。

1 業務上疾病の発生状況（図 1）

山梨県内の過去 10 年間の業務上疾病者数は、新型コロナウイルス感染症り患者を除くと、増減を繰り返す中、令和 6 年は 75 人と前年から 12 人増加し、直近 10 年間で最も多くなりました。業種別の業務上疾病者数が最も多いのは製造業の 30 人、次いで保健衛生業 20 人、商業・金融・広告業 10 人の順となっています。

また、業務上疾病の中では腰痛が最も多く、令和 6 年では約 7 割を腰痛が占めています。



2 定期健康診断実施状況（図 2、3）

山梨県内の定期健康診断における有所見率は、中期的に増加傾向にあり、令和 6 年の有所見率は 62.7%（前年比 1.3 ポイント増）で、全国の有所見率を 3.3 ポイント上回っています。

検査項目別の有所見率は、高い順に、血中脂質検査が 31.7%、血圧が 20.9%、肝機能検査が 18.3%、血糖検査が 16.2%となっています。

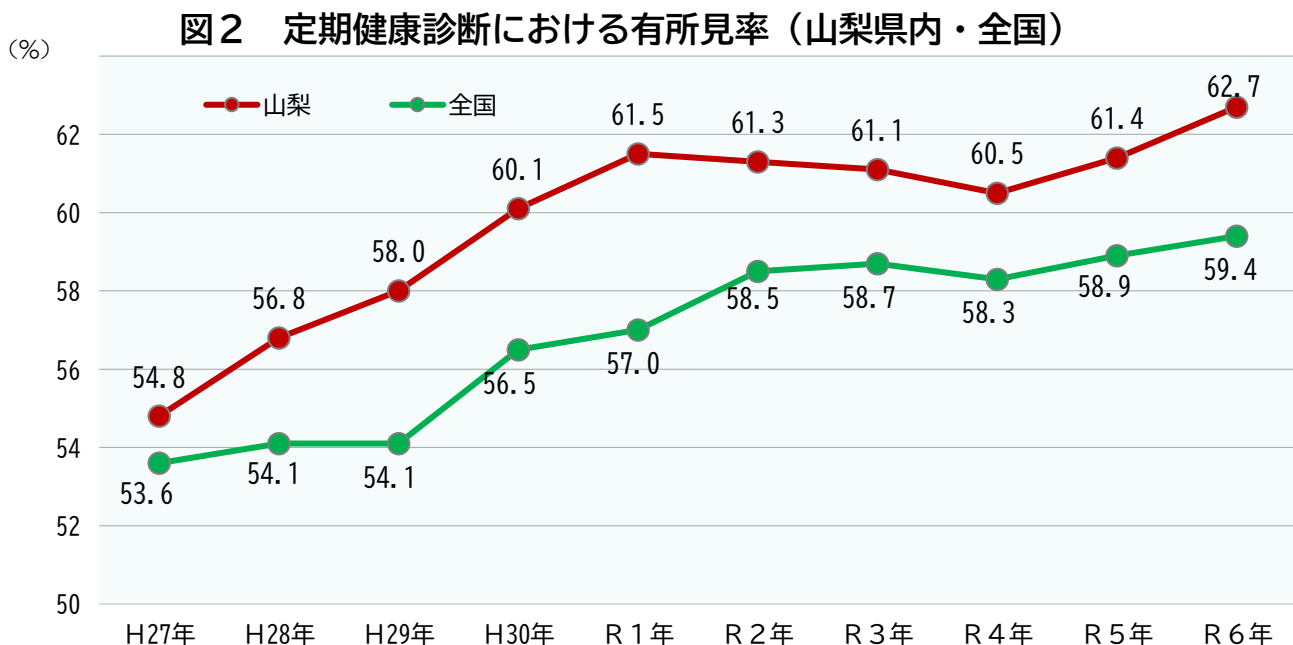
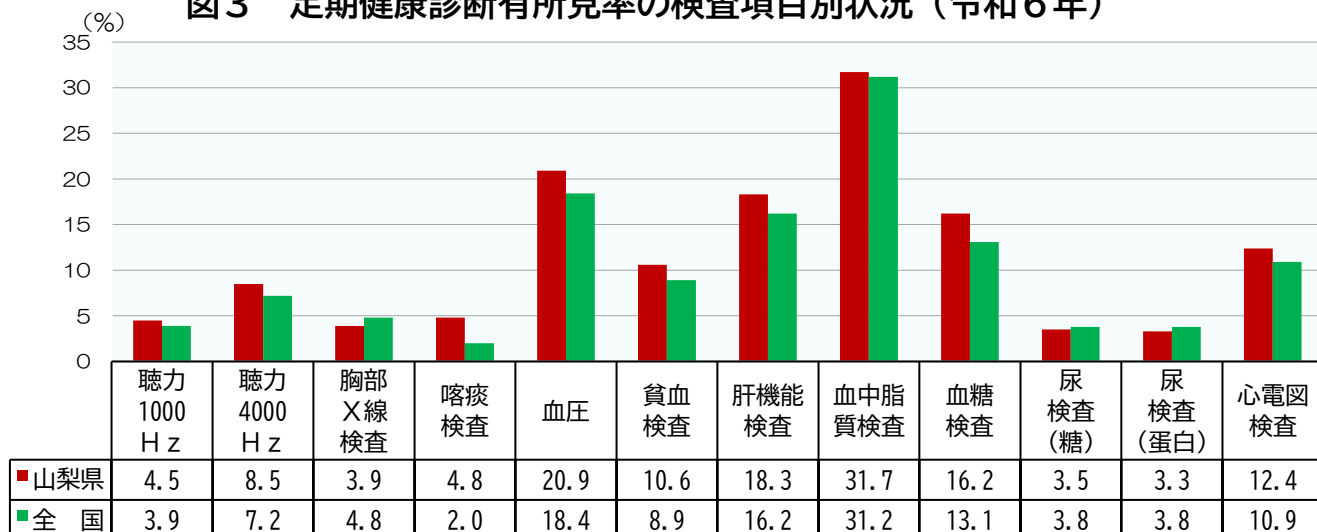


図3 定期健康診断有所見率の検査項目別状況（令和6年）



3 熱中症発生状況（図4、5）

山梨県内の令和6年の職場での熱中症による被災労働者は61人で、前年(令和5年)の66人より5人減少、このうち休業4日以上 of 被災労働者は3人で、前年の7人より大幅に減少しました。

発生件数の内訳を業種別にみると、建設業が17人と最も多く、続いて警備業が10人、製造業が7人、商業が5人の順となっています。月別では、7月と8月が中心ですが、9月にも9件発生しました。

山梨労働局では、労働災害防止団体等と連携して、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防の重点的な取組を進めています。各事業場においては、事業者、労働者協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！



図4 熱中症による死傷者数の推移

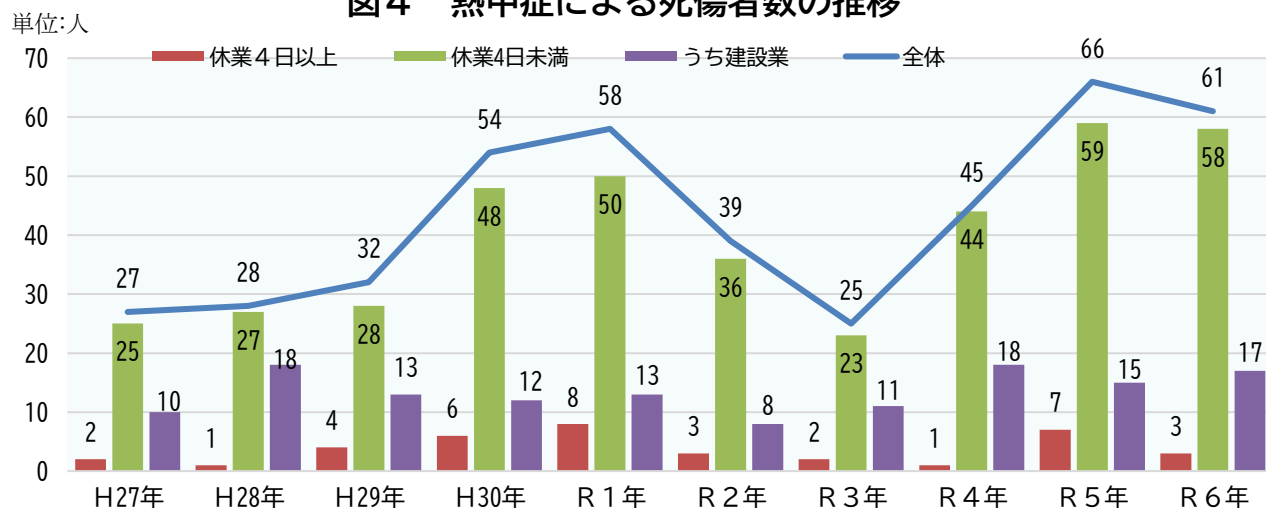


図5 業種別発生件数（令和6年）

